

募集

「第3期三田市教育振興基本計画(案)」への意見をお聞かせください

三田の教育を一層充実させる施策を総合的かつ計画的に推進していくため、策定作業を進めています。三田市教育振興基本計画検討委員会での審議を踏まえ、計画案がまとまりましたので、市民の皆さんから意見を募集します。



計画案の閲覧方法＝

■市ホームページ「意見募集(パブリックコメント)」に掲載

■教育総務課、市民センターなどに設置

その他＝提出された意見は概要を整理し、市の考え方とともに後日公表します(個別の回答は行いません)。

申し込み＝11月5日～12月6日、意見書(任意様式)に住所・名前・電話番号を記入し、郵送、ファクス、eメール(ksoumu\_u@city.sanda.lg.jp)、専用回答フォーム(右記2次元コード)、窓口のいずれか ※電話など口頭での意見は受け付け不可。提出された意見書は返却しません。



教育総務課 559-5131 FAX 563-1343  
〒669-1595 三輪 2-1-1 市役所南分館 3階

▲第3期三田市教育振興基本計画(案)

▲専用回答フォーム

「教育振興基本計画」ってどんな内容?

「さんだっ子かがやき教育プラン(三田市教育振興基本計画)」は、本市の教育が今後めざすべき方向性について中長期的に取り組む施策などを総合的かつ体系的に推進していくための基本となる計画です。



- 第1期 平成24年度～28年度
- 第2期 平成29年度～令和3年度
- 第3期 令和4年度～8年度

子どもたちが未来に夢を持って、自らの可能性を伸ばし、人と人のつながりを大切にしながら、心豊かに生きることができる「学びのまち三田」をめざします。

■基本理念

「夢を育て、人をはぐくむ学びのまちさんだ」

■めざす子ども像

「自分が好き、人が好き、このまちが好き、夢に向かって歩むさんだっ子」

募集

「私たちが住みたいスマートシティってどんなまち？」ワークショップ参加者とアイデアを募集します!

【ワークショップ】暮らしやすいまちをつくるためにデジタル技術やデータをどう使うか、ワークショップを通して参加者同士で共有しながら考えます。

日時＝11月20日(土)・21日(日)13時～16時30分 ※同じプログラムを2回開催。YouTubeでのライブ配信もあり(視聴には事前申し込みが必要です)

場所＝市役所本庁舎3階 ※オンライン開催の場合あり

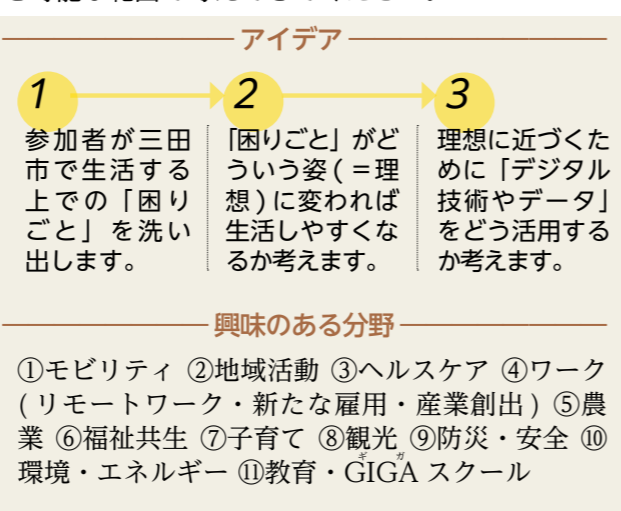
内容＝三田で暮らす上での困りごと、住みやすい理想のまちをデジタル技術やデータの視点から考える

対象＝15歳以上の市内在住・在勤・在学者

定員＝各日20人程度(多数の場合は抽選)

申し込み＝11月11日必着、郵便番号・住所・名前・電話番号・メールアドレス・参加希望日、勤務先名・学校名および所在地(在勤・在学の場合)、興味のある分野(右記一覧から選択)、手話通訳・要約筆記・一時保育(希望する人数と年齢)の希望の有無、専用フォーム(右記2次元コード)または郵送で下記 ※ライブ配信を視聴希望の場合も専用フォームから

ワークショップ当日で扱うテーマに関するアイデアを可能な範囲で考えてきてください。



ICT推進課スマートシティ推進担当 電話 559-5096 FAX 559-6877 〒669-1595 三輪 2-1-1

お知らせ

三田市 LINE 公式アカウント友だち募集中!暮らしに役立つ情報をお届けします

■緊急情報の一斉通知

災害情報や避難所の開設など、緊急の情報をいち早く、利用者全員に一斉配信します。

■自分が欲しい情報だけが届く

配信を希望する項目(市政情報やイベント情報など)を事前に登録することで、欲しい情報が届きます。

友だち登録の方法＝コミュニケーションアプリ「LINE」をスマートフォンなどにインストールし、下記2次元コードを読み込み登録またはアプリ「LINE」の友だち追加画面で「@sanda-city」をID検索し登録



秘書広報課広報係 電話 559-5040 FAX 563-1366

■3つのメニューから知りたい情報に簡単アクセス

LINEからホームページや入力フォームに、直接アクセスできます。

①基本メニュー

- ・防災情報
- ・道路・公園の不具合通報

②コロナ関連

- ・ワクチン接種状況
- ・コロナ支援制度

③観光・移住情報

- ・移住情報
- ・市内外のイベント情報



お知らせ

三田の匠を表彰します「三田市技能金蘭賞表彰」の受賞者

永年にわたり同一の職業に従事され、地道な努力と経験を積み重ね、培ってきた技能をもって、豊かな市民生活と地域産業の発展を支えてきた技能者への感謝とその功績を称え、2人を表彰します。

【大工】落合章さん(62歳/ゆりのき台)



魅せ方と安全・耐久性を兼ね備えた古民家改修をはじめ、数多くの修繕内装工事を請け負うなど、市の景観維持に長年貢献されました。

「よりよい家づくりで、住む人の思いを叶える改修工事。苦勞もありますが、仕上がりをみて喜ぶ笑顔にやりがいを感じています」

産業政策課 電話 559-5085 FAX 559-5024

【表彰式】

日時＝11月22日(月)17時30分～18時15分  
場所＝市役所本庁舎1階ロビー  
※表彰式は市庁舎コンサート(事前申し込みが必要)とあわせて行います。詳細は21頁をご覧ください。

【配管工】本正幸さん(70歳/中町)



1級建築配管技能士として活躍する傍ら、職業訓練指導員として多数の後進を国家資格取得に導き、優れた技能者の育成に大きく貢献されました。

「本業が忙しい中でも、講師を続けることができたのは、祖父の代から続く工作所とともに営む家族の支えがあったことが一番だと思います」



お知らせ

新しい国民健康保険証を送付します  
(11月中旬)

12月から使う新しい国民健康保険証を世帯主にまとめて郵送します。新しい保険証は受け取り後から利用可能です。※保険証裏面に「一斉更新時に発行する被保険者証は、交付年月日前有効」と記載があります。



■来年から保険証の更新時期が12月から8月に変更  
4年8月1日から70歳以上の人の保険証と高齢受給者証を一体化することに伴い、70歳未満の人も含め保険証の更新時期を変更します。今回更新する保険証の有効期限は、下表のとおりです。

生年月日	有効期限
昭和21年12月2日～ 昭和22年7月31日	75歳誕生日の前日(後期高齢者医療制度移行のため)
上記以外の人	4年7月31日

国保医療課 電話 559-5050 FAX 559-2636

お知らせ

高齢者肺炎球菌ワクチン(23価)予防接種  
4年3月までに忘れず接種!

対象=市に住民登録があり、過去に肺炎球菌ワクチン(23価)を接種したことがない下記のいずれかに当てはまる人

- ①3年4月1日～4年3月31日までに65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳となる人
- ②60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、身体障害者手帳1級所持者・1級相当の人
- ③令和元年度・2年度の接種対象者(令和元年度および2年度中に①の年齢になった人)で、3年3月31日までに定期予防接種できなかった人

予診票兼接種券=対象者で接種希望の場合は予診票兼接種券を送付しますので、下記へご連絡ください

接種回数・費用(自己負担)=1回4,000円

実施場所=市内の指定医療機関

⚠️注意事項=新型コロナワクチンとの同時接種は不可。どちらかを接種してから、13日以上間隔をあけて接種してください

健康増進課 電話 559-6155 FAX 559-5705



お知らせ

マイナンバーカードの「健康保険証の利用登録」  
医療機関・薬局が利用可能に

「健康保険証の利用登録」を行うと、転職・結婚・引越しをしても、新しい健康保険証の発行を待たずに、保険者による手続きが完了次第、マイナンバーカードで医療機関・薬局が順次利用できるようになります。※現在お持ちの健康保険証でも今までどおり受診可能。



【マイナポイント事業が12月末で終了します】  
3年4月末までにマイナンバーカードを申請した人が対象です。ポイントの申し込みなどの手続きはお早めに!

【申請サポート】本人が必要書類を持参するだけで、完成したカードを書留郵便で受け取ることができます  
場所=申請サポート受け付け(市役所本庁舎1階)  
必要書類=①本人確認書類 ②マイナンバー通知カード ③住民基本台帳カードなどを持参

市民課 個人番号カード交付担当  
電話 559-5106 FAX 559-5114



お知らせ

流行前からインフルエンザを予防しましょう!

季節性インフルエンザは例年12月～3月が流行シーズンです。新型コロナウイルス感染症予防と同様に、一人一人が「かからない・うつさない」という意識を持ち、予防対策を徹底しましょう。

こまめに手洗い

手指の消毒

マスクの着用

人が多い場所を避ける

バランスの良い食事

十分な休養と睡眠

ワクチン接種(※1)

発熱したら早めの受診(※2)

「かからない・うつさない」ためにできること!

※1) 新型コロナワクチンとの同時接種は不可。どちらかを接種してから、13日以上間隔をあけて接種してください。  
※2) 医療機関を受診するときは必ず事前に電話連絡を!

健康増進課 電話 559-6155 FAX 559-5705

募集

市霊苑(しもづきせ 748-1)  
「個別墓所」・「合葬式墓所」の使用者

【個別墓所申し込み資格(下記項目を全て満たす人)】  
■市内に住所を有する世帯主  
■墓を主として管理できる  
■永代使用料(75万円)と年間管理料(5,400円但し、10月以降の使用は初年度のみ半額)の合計額を納付期限(申込後約20日以内)までに一括納付できる  
■市霊苑個別墓所の使用者でない

【合葬式墓所申し込み資格】

■市内・市外在住問わず申し込み可能

※詳細はパンフレット(下記窓口で配布)または市ホームページをご覧ください。

申し込み=4年3月31日までに、所定の申請書(下記窓口で配布または郵送可)に記入し、必要書類を添えて窓口または郵送  
※土・日曜、祝日、年末年始の閉庁日を除く  
見学=開門時間内(9時～17時)は自由に可



環境創造課 電話 559-5064 FAX 562-3555  
〒669-1595 三輪 2-1-1 市役所本庁舎4階

募集

「クールチョイス」ゼロカーボンの実現に向けて  
未来のために、いま選ぼう

【クールチョイスに賛同登録しよう!】  
脱炭素社会づくりに貢献するサービスの利用、ライフスタイルの選択など、快適な暮らしにもつながるあらゆる「賢い選択」をしていこうという取り組みです。

身近な生活のなかで、未来のために、今できる選択を。あなたも、ぜひ「クールチョイス」にご参加ください▶



あなたにもできる「クールチョイス」

マイバッグ  
を持参

公共交通機  
関を利用

節電・節水  
を心がける

省エネ家電  
への買い替え

徒歩や自転  
車で移動

環境創造課 電話 559-5064 FAX 562-3555 eメール  
kankyo\_u@city.sanda.lg.jp 〒669-1595 三輪 2-1-1

募集

「こうみん未来塾」でノーベル賞をめざせ!  
クラウドファンディングを実施しています

こうみん未来塾は、教育研究機関や企業、専門家、地域人材、市内の高等学校との協働で、子どもたちに「本物に触れる体験」プログラムを提供しています。



平成28年度に創設され、5年半で延べ1万人の市民が参画しました。コロナ禍であっても、子どもたちの体験機会、学びの機会の提供のため、オンラインを活用するなど、活動の場が広がっています。市で取り組む魅力ある特徴的な教育を市内外へ広く周知し、ファンを増やすためにふるさと納税型クラウドファンディングにチャレンジしています。

寄付金の使途=こうみん未来塾事業の充実のため

申し込み=12月30日までに、ふるさとチョイス HP(右記2次元コード)から



健やか育成課 電話 559-5046 FAX 563-3611



【WEBセミナー】

地球温暖化をめぐる動向、職場や家庭でも取り組める省エネ・クールチョイスの実践など、知ってお得な情報をお届け! 省エネによる「節約」、地球の未来のために「賢い選択」を実践するヒントをお伝えします。「賢い選択」をするためにみんなで考えよう!  
日時=11月26日(金)10時～11時30分  
※オンライン開催(ZOOMを利用します)  
対象=市内事業所、地球温暖化対策に関心のある人

申し込み=11月10日までに、参加者名(企業名)・電話番号・eメールアドレスを、市HP、ハガキ、ファクス、eメールのいずれかで下記



【「さんだゼロカーボンシティ」キックオフイベント】

12月19日(日)にまちづくり協働センターで開催! クールチョイス共同賛同宣言式や家族で楽しめる環境体験コーナーもあります。  
※詳細は広報さんだ12月号でお知らせします。

# PICK UP / Information

お知らせ

## 相談

「それは愛情ですか？いいえ暴力です」  
DVの悩み、話せる場所があります



配偶者や恋人などからの暴力ドメスティックバイオレンス（DV）に悩んでいませんか。相談してみることで、ひとりでは気づかなかった解決方法が見つかるかもしれません。専門の相談員と一緒に考えます。どんなご相談も気軽にお寄せください（匿名可能・秘密は守られます）。

### ■ 市配偶者暴力相談支援センター専用ダイヤル

079-563-7830 なやみゼロ

月～金曜、第2・第4土曜 10時～17時30分  
※祝日・年末年始を除く、休所の場合は下記でも相談可

### ■ DV相談プラス+

全国共通 0120-279-889 つながりやく

※24時間相談できます。

市配偶者暴力相談支援センター  
電話 563-7830

## 相談

「児童虐待かもと思ったら189番」  
あなたの電話が大切な命を救います



あなたの周りにこんな子どもや保護者はいませんか。

頻繁に泣き  
叫ぶ声が  
聞こえる



不自然な傷  
やあざ  
がある



怒鳴る声  
がよく聞  
こえる



子どもを家  
に置いて  
外出する



これらは「虐待のサイン」かも。気のせいかなと思っても、まずはお電話を。子どもを虐待から守る大きな一歩につながります。（匿名可能・秘密は守られます）

### ■ 児童相談所全国共通3桁ダイヤル

全国共通 189 いちやく

※通話無料、発信場所から最寄りの児童相談所に電話を転送します。



【なぜ体罰や暴言はダメなの？】体罰などが子どもの成長・発達に悪影響を与えることは科学的にも明らかになっています。「しつけ」と称した暴力なども含め、昨年4月から「体罰がゆるされないもの」であることが法定化されました。



子ども家庭課 電話 559-5072 FAX 563-3611

## 募集

人権を守るために「本人通知制度」に登録を！

住民票の写しや戸籍とうほん・抄本しょうほんなどの証明書を代理人や第三者に交付した場合に、あらかじめ登録をした人に対して「証明書を交付した」ということを郵送でお知らせする本人通知制度。住民票の写しなどの不正請求を抑止し、身元調査や個人情報の不正取得による人権侵害を防止することを目的としています。人権尊重のまちづくりを進めるためにも、皆さんの登録をお願いします。

登録できる人＝市の住民基本台帳に記載されている人または三田市の戸籍に記載されている人

登録窓口＝市役所本庁舎1階 市民課6番窓口

登録に必要なもの＝マイナンバーカードや運転免許証などの本人確認資料 ※登録手続きは無料

不正取得の抑止効果をより高めるため、5月から取り扱いの一部を変更しました。

変更点＝①交付請求者が「八業士」の場合、資格（弁護士・司法書士など）を表示 ②交付請求者が法人・八業士の場合には、事務所所在地・法人名称を開示

市民課 電話 559-5068 FAX 560-2101 （登録窓口：市役所本庁舎1階 市民課6番窓口）

### 【本人通知制度の流れ】

②証明書の請求

市役所

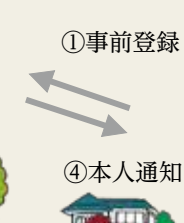
①事前登録

③証明書の交付

④本人通知



代理人・第三者



登録者（市民）

